議案第 100 号

瀬戸内市新火葬場（仮称）整備事業に伴う設計建設工事請負契約の一部変更について

令和4年6月28日、議案第60号にて議決された瀬戸内市新火葬場（仮称）整備事業に伴う設計建設工事請負契約の締結について、下記のとおり変更契約を締結することについて議決を求める。

記

1 契約の目的	瀬戸内市新火葬場（仮称）整備事業設計建設工事	
2 変更後契約金額	1，016，799，300円	
	（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　92，436，300円）	
3 今回変更による増額	39，999，300円	
	（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　3，636，300円）	
4 契約の相手方	名　称	瀬戸内市新火葬場（仮称）整備事業 梶岡・丸川・康愛・宮本異業種特定建設工事共同企業体
	代表者	真庭市上市瀬166番地 梶岡建設株式会社 代表取締役　梶岡　秀成
	構成員	岡山市北区駅前町一丁目5番18号 株式会社丸川建築設計事務所 代表取締役　丸川　眞太郎
	構成員	瀬戸内市牛窓町牛窓3188番地1 康愛産業株式会社 代表取締役　友野　顕
	構成員	富山県富山市奥田新町12番3号 株式会社宮本工業所 代表取締役　宮本　芳樹

令和6年11月26日提出

瀬戸内市長　武　久　顕　也